

都市高速鉄道京成電鉄押上線 (押上駅～八広駅間)の連続立体交差事業等について



東 京 都
墨 田 区
京成電鉄株式会社

事業のあらまし

この事業は、都市高速鉄道京成電鉄押上線の押上駅から八広駅間の延長約2.3km(事業区間約1.5km)の区間を連続立体交差化するものです。

鉄道と道路が立体交差化されることにより踏切が除却され、踏切での慢性的な交通渋滞の解消、鉄道・道路それぞれの安全性の向上が図られることとなります。

また、連続立体交差化にあわせて、居住環境の保全や地域の円滑な交通を確保するため、鉄道に沿って側道整備(延長約1.3km)を行っていきます。

これらの事業を推進することによって、これまで鉄道により隔てられていた地域の一体化が実現し、沿線のまちづくりに寄与することとなります。

本事業に対しまして皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

事業の概要

(1) 経緯

- 平成10年 2月 都市高速鉄道京成電鉄押上線都市計画決定
(押上駅～八広駅間)
都市高速鉄道京成電鉄押上線附属街路都市計画決定
(鉄押附1号線・同2号線)
- 平成12年11月 都市計画事業認可・事業着手 (押上駅～八広駅間)

(2) 工事の概要

●都市高速鉄道京成電鉄押上線

区 間…押上駅（墨田区押上一丁目）～八広駅（墨田区八広六丁目）間

延 長…約 2.3km（事業区間約1.5km）

構造型式…高架方式駅

施 設…京成曳舟駅

1)木－ム延長：約 153m（8両編成）

2)木－ム幅員：約 3.5m～ 6.5m

●都市高速鉄道付属街路

鉄押付1号線 延長 約330m 幅員6m（一部 約13m）

鉄押付2号線 延長 約970m 幅員6m（一部 約13m）

(3) 立体交差化されることにより解消される踏切等

踏切道等の名称	道 路 名 称	現況踏切道等幅員	備 考
溝 橋	特別区道京島1005号線	1.6m	既立体交差化済み 現在 桁下制限2.1m 将来 桁下制限解除 車両通行不可（2輪車除く）
押 上 第 2 号 踏 切	特別区道京島1004号線	3.2m	車両通行不可（2輪車除く）
押 上 第 3 号 踏 切	特別区道墨 97号線	7.7m	
押 上 第 4 号 踏 切	都市計画道路補助326号線	11.1m	
押 上 第 5 号 踏 切	特別区道墨 98号線	9.0m	
京成曳舟第1号踏切	都市計画道路 環状4号線	24.0m	
京成曳舟第2号踏切	特別区道墨 80号線	4.3m	
京成曳舟第3号踏切	特別区道八広1013号線	4.0m	
京成曳舟第4号踏切	特別区道墨 63号線	4.0m	

(4) 立体交差化される都市計画道路

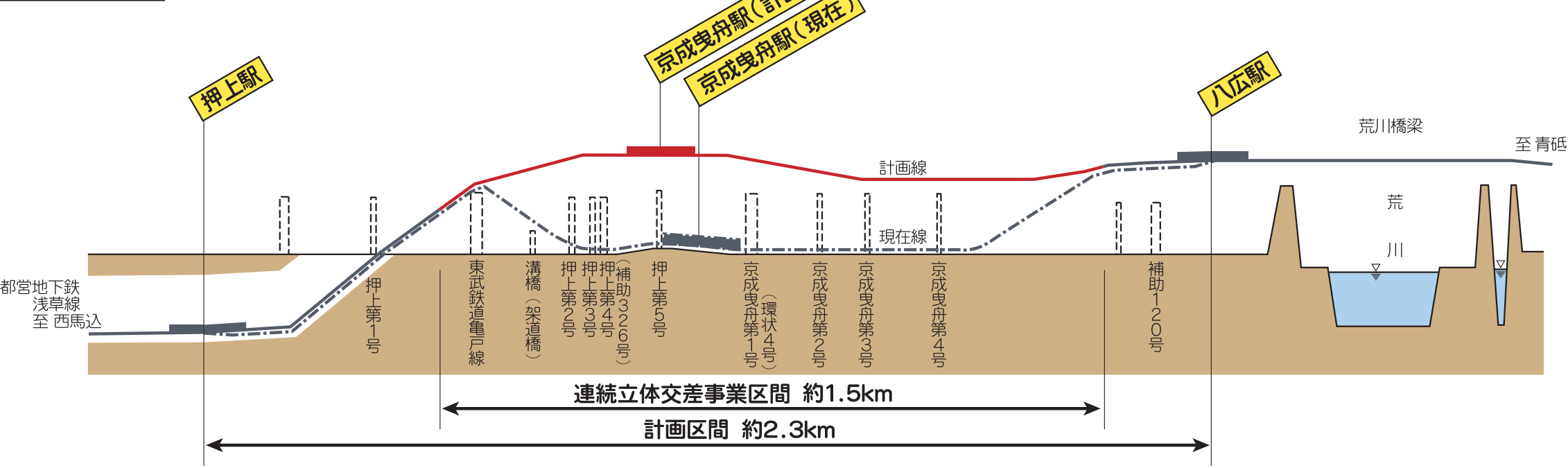
都市計画道路名	計画幅員（鉄道交差部）	備 考
環 状 4 号 線	2 5 m	
補助326号線	1 7 m	曳舟たから通り

京成電鉄押上線(押上駅～八広駅間)連続立体交差事業概要図

平面図



縦断図



事業の効果

踏切の除却により交通渋滞が解消でき、緊急時の活動等の迅速化が図られるとともに、道路、鉄道の安全性が向上します。

鉄道で分断されていた市街地が一体化するため、沿線地域の街づくりに寄与します。

側道の整備により、居住環境の保全、地域の円滑な交通を確保します。

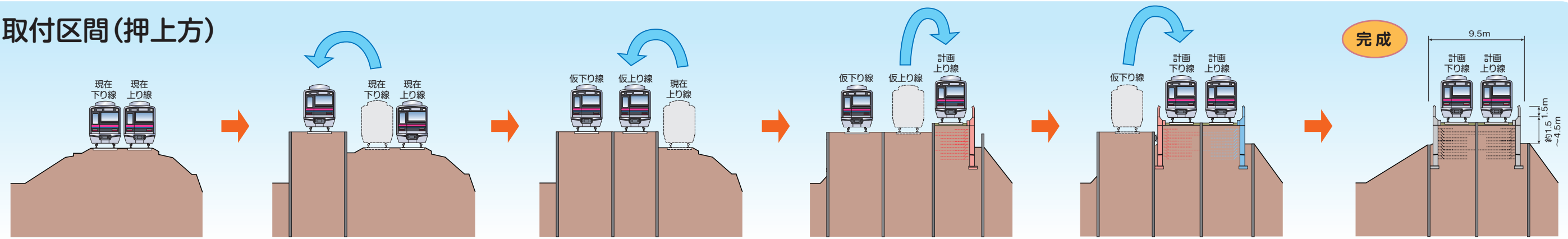
鉄道の輸送の改善およびエスカレーター等の設置により利便性の向上が図られます。

施行順序図

[注] 施行順序図は、押上駅から八広駅方向を見た図です。

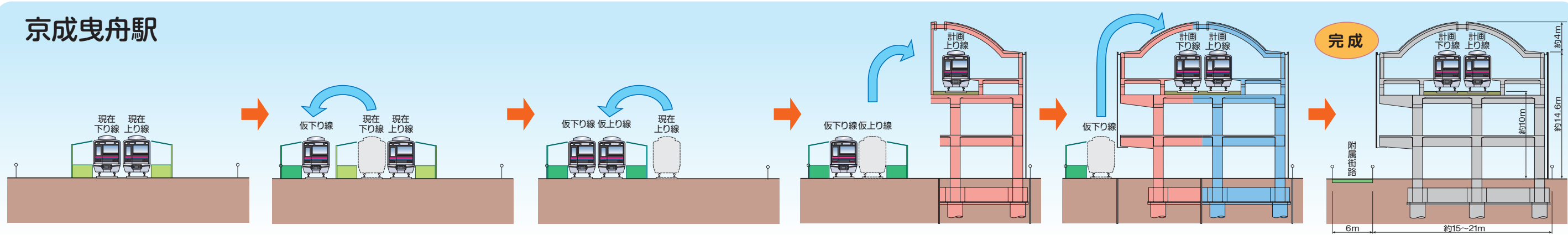
一般部

取付区間(押上方)



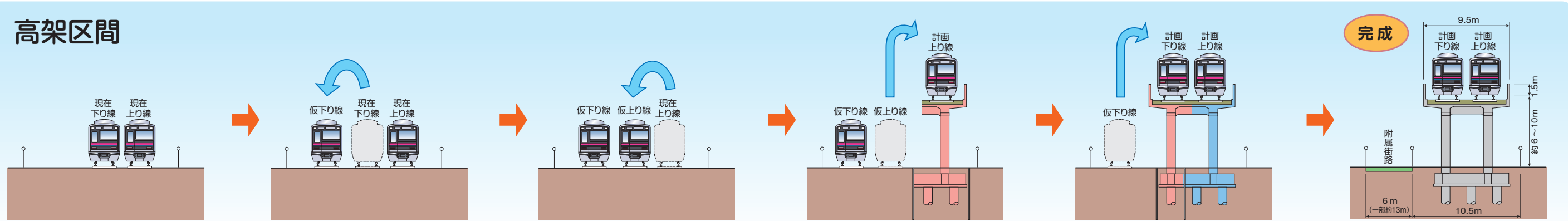
駅部

京成曳舟駅

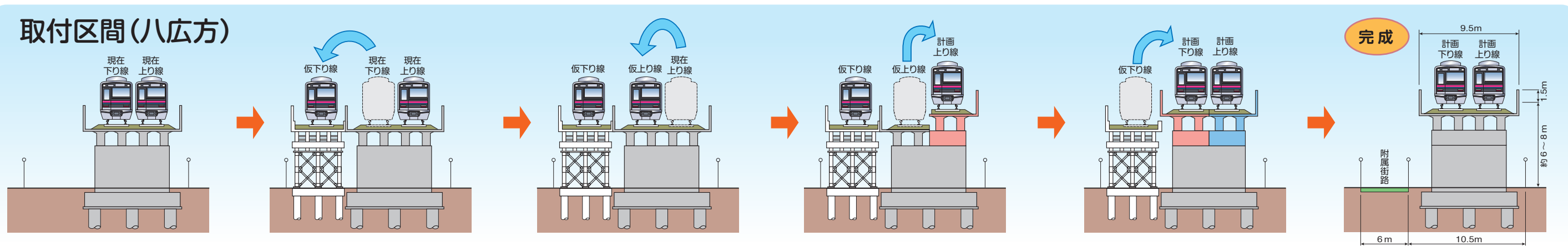


一般部

高架区間



取付区間(八広方)



位置図



連続立体交差事業は「東京都が事業主体」となり、「道路の整備」の一環として施行する都市計画事業です。

連絡先

- 東京都建設局道路建設部鉄道関連事業課 TEL 03(5320)5317 (ダイヤルイン)
- 墨田区都市整備部立体化推進担当 TEL 03(5608)6263 (ダイヤルイン)
- 京成電鉄株式会社鉄道本部建設部建設課 (八広工事事務所) TEL 03(3611)2092 (ダイヤルイン)
- 京成電鉄株式会社鉄道本部建設部用地課 TEL 03(3621)2863 (ダイヤルイン)